

(令和4年4月1日～令和5年3月31日に借入申込書を受理するものに適用します。)

岐阜県

○：不足地域

- 新設の場合、融資対象となります。
- 増改築の場合、「甲種増改築資金」として融資対象となります。

×：充足地域

- 新設の場合、原則として融資対象になりません。
- 増改築の場合、「乙種増改築資金」として融資対象となります。
- ※ 「在宅療養支援（歯科）診療所」及び「かかりつけ医機能を有する診療所」の新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。
- ※ 医師少数区域等における医療体制のために必要な業務を行ったとして認定を受けた医師による新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。

(詳細は、「ご融資の種類」ページをご参照ください。)

市区町村名	一般診療所 過不足	歯科診療所 過不足
岐阜市	○	×
大垣市	○	×
高山市	○	○
多治見市	○	×
関市	○	○
中津川市	○	○
美濃市	○	×
瑞浪市	○	×
羽島市	○	×
恵那市	○	○
美濃加茂市	○	×
土岐市	○	○
各務原市	○	○
可児市	○	○
山県市	○	○
瑞穂市	○	○
飛騨市	×	○
本巣市	○	○
郡上市	○	○
下呂市	○	×
海津市	○	○
岐南町	○	×
笠松町	○	×
養老町	○	○
垂井町	○	○
関ヶ原町	○	○
神戸町	○	×
輪之内町	○	○
安八町	○	○
揖斐川町	○	○
大野町	○	○
池田町	○	○
北方町	×	×
坂祝町	○	○
富加町	○	○

川辺町	○	○
七宗町	○	○
八百津町	×	○
白川町	○	○
東白川村	○	○
御嵩町	○	○
白川村	×	○